

はありますが、形式的なもので、そうではなくて本当の意味でのそれをやると。次に一般会計をやるといふ風にもっていかないと、日本の場合はですね、諸外国でやっているものと似て異なるものが、日本的なものにすりかえてしまうという危険が大いにないと警戒をする必要があると思います。いわゆる日本に資産の評価ができる役人はいない、資産評価を業としてなりたっているような人がいないんです。こうした人材育成も公会計改革の準備としてきちりやっていくべきですね。

和田まほ：問題は多角的に解決していかなくていけないわけですが、菅さん、やはり国会議員のリ・ダ・シップ、国会のリ・ダ・シップというものに大いに期待したいと思うのですが、意気込み、ご決意を。

菅 直人：あの、さきほど吉田さんの方からインターネットの話がでましたが、行政をコントロールするのは国会がやるべきなんです、実は一番直接やれる人は、他にいます。そういう人を大臣と呼んでいるわけです。大臣がその役所についてここまでは公開しろと言えば、よほどのことがない限り、やらざるを得ない。ですから、今私の党も情報公開法をだそうと準備をしていますが、そういう法律を出してやる方法と内閣そのものを変えていくと方法があるわけです。

ですから、特に会計制度の問題は、与党野党越えて特殊法人の問題をやった時にも、特殊法人からでもやっていこうと、宮下さんがおっしゃったように段階的にね、そういう議論はあったんですが、ありとあらゆることを言ってきて、国会議員が三、四人でいろいろ言っている、選挙があったら、半年ぐらいで、またもとのもくあみに戻ってしまう。行政改革の流れの中でこの問題が注目されてきたことは、大きな進歩だと思いますが、やり方として、場合によっては、私もまだ検討していないんですが、やはり法改正をぶつけてみるということかなと思っています。それが財政法なのか、わかりませんが、そのどこの規定をどうすれば、そうせざるを得なくなるのか、あるいは一挙にそこまでい

かなくても、特殊法人はやらなくてはだめというのは、どういう法律をつくれればそこにいくのか、それを調べてみて、国会の場でその法案を出すことで、皆さんがたの運動と連動しながら、やっていけるだろうと思っています。

それから、さきほどから、でている話で、特殊法人はとにかく問題がある。宇宙開発事業団なんて、ロケット打ち上げている費用まで財投なんです、出資金でぼんぼん使っている。これどうするのと聞いたら、いや科学技術の発展で返ってきますよと。国鉄精算事業団も、借金は27兆円で、資産はだぶん5兆円ぐらいあるか、ないかということは、そこに郵便貯金のお金が流れている。銀行だったら貸さないのに平気で貸している。なぜ貸すかといえば、大蔵省が保証人だから。返せなくなったら、国民の税金でまかなえばいいと。そういう仕組みになっていることをわれわれ自身知らなくてはいけません。諫早湾の件でも痛感したのですが、日本には税金を払う人のことを考える人よりも税金を使う人のことを考える人が多いということです。強い政治家って予算もってくる人ということじゃないですか。私がなんか言うと「なんで東京の代議士が長崎のことにいちゃもんつけるんだ」とこうです。「おかしいなあ、あの予算の7割は国税だから、そのうちの一割ぐらい東京都民が払っているんじゃないか」と思うんですけど。お金を使う人が強いという今の政治が問題だと思います。

和田まほ：四人の方々にこの問題について、いろいろな角度からお話をさせていただきました。議論をすればするほど、様々な問題がいもづる式にでてきて、どこから手をつけていいのかわからなくなりますが、やはり志ある国会の方々を私たちが行動を起こして後押しをしていくと。小さな行動から初めていかなくてはならないと思います。パネルの皆さん、お忙しい中、長い時間、本当にありがとうございます。

さて、最近とある研修会で、マッキンゼーの方の話聞く機会がありました。アメリカの行政改革の話だったんですが、その中で、アメリカは小さな州の改革を行なって、そこで試行錯誤

しながらそれを国の改革にあげていくというやり方をしているそうです。そういった意味で、今日これから聞いていただく藤沢市の例はまさに好例なのではないかと関心をもっており

司会：菅さんのほうからも話がありました、公会計の抜本的な改革という法改正が必要になってくるのですが、そうした法改正が待ちきれないということで、自治体で独自にやっというところと取り組みもでてきております。その藤沢市から企画部財政課主幹、長谷川将顕さんにお越しいただきました。早速、事例報告とということでお話をいただきます。なお、終了後に若干の質疑の時間を用意しております。それでは、長谷川様、よろしくお願い致します。

事例研究

長谷川将顕（藤沢市企画部）

長谷川将顕：藤沢市の財政課におります長谷川と申します。私が勤めております自治体の事例を話しますと、よくそんなことをやっていると言われるかもしれません。今回、ここにお招きをいただきました



のは、今司会の方からも、ご紹介いただきましたが、財団法人の社会経済生産性本部が今年から始められました地方公共団体決算統計に関する企業会計的分析手法の研究、これに公認会計士協会も協力をさなっていて、進められてきたのですけれど、私たちの代表監査委員を公認会計士がしておりまして、どうだ一つやってみないかとお声がかかりまして、半ばいやいやながら、参画をさせていただいたわけです。7月に、生産性本部からこの研究結果が発表されまして、本日の資料の中にも日本経済新聞の記事「2020年からの警鐘」がありますが、この記事がでたお蔭で、私たち電話の問い合わせに忙殺されることになりました、この通りならばそれでいいんですけど、この記事、間違いがありまして、この記事をも

ます。

つたない司会でしたが、長い間お付き合いいただき、ありがとうございました。

ますと、わが藤沢市が中心になってこの研究をすすめたように思われがちですが、あくまでも私たちは、生産性本部にご協力をして、研究をしてきたという立場でして、ご理解よろしくお願い致します。

私の住んでおりまして、務めております藤沢市は、どんな状況か、触れてみますと、だいたい人口が37万人、市の面積は約70平方キロメートル、南北に細長く、南は海岸に面しています。夏は300万人の方が海水浴にお見えになります。世界一の海水浴場だと、我々だけが自負しているんですが、高齢化率は11%ぐらい。藤沢駅前の地価は、横浜、川崎について、高い。都市銀行すべての支店が市内に進出しています。海岸のほうは、高級住宅街になっておりまして、お蔭様で市民税はわりといただいているという状況です。

予算規模ですが、今年度一般会計で、1150億弱、特別会計は890億円、あわせて、2000億円程度。財政力指数が9年度単年度1.219。三カ年平均ですと、1.233。公債費比率が7年度で10.0。起債制限比率が7.1という数字になっております。これが年々悪くなってきています。例えば、財政力指数が昭和63年には、1.475あって、全国のランクでもトップテンに入っていたんですが、それがもう、だんだんこう、落ちてきている。経常収支比率、これも昭和63年には、59.9という今から考えれば夢のような数字、今は81.0。財政の硬直性がでてきている。弾力性がなくなってきている。こういう状況です。

いっぺんにこういう状況になったわけではなくて、平成3年頃までは、余裕がありました。いろいろな事業もありまして、一番よくやっているのは、区画整理事業とか道路整備、あるいは各地区にコミュニティ施設を37ヶ所ぐらい、住民のための集会施設をつくったりしている。一時は人口30万人都市なのに50万人都市の仕事をしていると言われたこともありまして。と

ころが、そんなことをやっけていて、だんだん財政状況が悪くなってきていたんですね。で、決算をうちますと、財政力指数がわりとよい数字だったものですから、そのうちよくなるだろう、このままギリ貧になることはないだろう、そういった考えが大きな間違いのもとでした。安易な気持ちで財政運営をしてきてしまったのかなとそんな気がしています。

財政の指標が悪くなる原因はいろいろあるんですが、単純に言えば、税収がおちて義務的な経費が増えれば、これはいろいろな面で指標は悪くなります。それから、税収が落ちれば、起債に頼らなくてははいけない。起債は借っぱなしという訳にはいかないの、返さなくてはいけなくて、義務的な経費がかさんで、また指標が悪くなる。悪循環ですね。こういう中で、義務的な経費を減らさなくちゃいけないんですけど、人件費を減らすのは難しい。今しきりに行政改革ということで、民営化が取りざたされておりますけれど、現実には組合の問題があつたりして難しい。扶助費は増える一方です。公債費も、国の経済対策の中で、地方単独事業をやりなさいとやたらめたらと起債をかけてくる。それを受けないと補助金がこなかったり、影響があるので、受けざるを得ない。そうすると、これは後で必ずつけがまわってくる訳ですから、こういうものが自分で自分の首を締めていることになっています。それでも、経済対策が効を奏して、景気がよくなればいいですけど、ご承知のような状況ですから、何のための経済対策だったんだろうと、こうなるわけです。国も、起債を大幅に認めて、それなりに手は打っております。これは、交付税措置してやつですね。ところが、私たちの市は財政力指数が一を越えておりますから、交付税はいただけないんです。普通交付税を受けている市も交付財源そのものが投資的な経費にまわっていないという状況であると指摘する学者もいらっしゃるの、これはヒドイ話だなと思うんです。財政力指数が高くて、全国でトップクラスにある市が、それにもかかわらず財政難だというのは。市長ら三役が給料の返上を申し出たんですが、議会がつっぱねたと聞いています。財政力指数が高いのに、財政難というのはよくわからない話で、

そうなる今この指標というのは何なのかと思ってしまうわけです。

今の自治体、おしなべて財政は苦しいと思います。この原因は、税収の減、あるいは伸び悩み、経常支出の増加、そして過去の過剰な投資、これに伴う起債の発行。藤沢の場合も同じようなことがいえるわけです。ですから、指標はさきほど申しあげた通りなんです、それがそのままいくとは限らないし、なにかしなくちゃいかん、でもなにをしていいかわからない。昨年2月、市長選挙が行なわれまして、それまで四期十六年市長を務められていた方が、リタイアされまして、新しい市長に五人の方が立候補されまして、その選挙選の争点が起債の発行残高が2600億円もあるよということになったんです。

この2600億円が一人歩きしまして、こんなに借金があるんだ、市民一人あたり70万円という額になりますのでしょ、これをどうするんだということが問題になりました。議会で財政が責められたというわけではありませんので、我々傍観をしていたんですが、選挙終わったら大変ですね。2月の選挙終わったら、すぐ予算議会でしょ。代表質問、予算委員会、2600億円どうするんだばかりで、公債残高議会なんて、我々蔭で言っていました。

実は、この2600億円というのは、普通会計と企業会計、下水と市民病院、これをあわせて全部で2600億円です。普通会計ですと900億円だったんですが、2600億円が大きいものですから、どうするんだ、どうするんだということになって。はっきり言ってどう言ってもいいかわからない。1000億円規模の財政規模の市で適正な起債の発行残高はいくらかを示す指標はないんです。議会で質問されても困るんです。「確かに高額ですから、今後は起債の発行を制限していきます」としか言えない。そういう反面、6、7年、8年と例の住民税の減税補填債です、今年度も地方消費税の創設で交付金が平年度化しないということで、臨時減収補填債、藤沢市の場合、4年分で150億円あるんですけど、そういう起債を新たに起こしている。言っていることとやっていることがめちゃくちゃなわけです。そんな中で、公認会計士の監査

委員を通じてどうだやってみないかというお話を藁をも掴む思いで、なにかやらなくちゃいけないんで、他の出て行って話をきかなきゃという気持ちと面倒臭いなという気持ちが両方あったんですが、まあ、この際やってみよう、こういう状況です。

どういうことをやったかは、生産性本部の方でまとめておりますので、興味のある方はお問い合わせいただきたいと思います。決算というのが、今のパネルディスカッションでも問題になっておりましたけれど、これをどういう形で住民に公表していくかとそれが問題なわけですが、様式その他は自治法で決まっているわけです。これですと、地方債の発行残高なんてでてこない。自治法に添ってやっているだけでは、もう本当の状況がつかめないということにはわかりきってしまっていて、自治法に決まっている決算だけですと、経常収支比率ですとか公債比率の計算はできないわけで、自治省から命じられてやっているわけで、地方財政状況調査ですてくるわけです。この調査表そのものが細かい、やっていると面倒臭い。国でやれと言われていないのをやらないとどうなるか怖いからやるわけなんです。国はこのデ - タを公表してくれない。私たちが全国的な数字をつかむのは、日経リサーチの調査です。結果を本にして送ってくればいいんですけど、買うんですよ。（この間テ - プ交換のためにブランクあり）

日経新聞が7月20日ですか、公会計の世界基準づくりのことがでてました。こういう世界

的な動きがあるんですが、昭和61年頃から地方自治協会で研究をすすめていらっしやいまして、私が参加した生産性本分もその地方自治協会の研究をもとにすすめていこうというものですが、その当時、いろいろな県や市が財務指標をおつくりになったようです。なのに、なぜか今日尻切れトンボになっている。あまりやっているという話は聞いていない。我々、自身もこうなるとはいけないと思うんですが、今日こうして沢山の皆さんがいらしている。61年と同じになつてはいけないと思います。

国のほうでも、起債の発行について、許可制を見直していこうという方針があると記事にでていました。2003年まで総枠を作って泳がせるというようなことですが、将来的にも、地方自治体が金融機関と自由に起債の借入交渉ができるようになったとして、金融機関は自治体に何を求めてくるか、財務諸表を求めてくるかもしれません。今の予算書、決算書ではダメということは明らかですね。そんな時のことのためにも今から複式簿記の概念を取り入れた研究が動きが必要かと思えます。我々自治体の方から、あるいは、公認会計士の先生、税理士の先生、議会の先生、要は民間の方からの動きによって、全国的な公会計基準ができたとすれば、まさにそれは地方分権の道をつくったということになるのではないのでしょうか。

とりとめのない話になりましたけれども、私からの話とさせていただきます。

質疑応答

司会： 長谷川さん、ありがとうございます。それでは、いろいろとご質問があるかと思いません。何人かの方にまとめてご質問いただき、お答えいただきます。ご質問ありますか。

質問： 今、藤沢の財務諸表を見させていたっているのですが、自治体にはこれ以外に債務負担行為として土地開発公社や学校法人の債務負担してますね。こういうものも書くべきではないかと思うのですが。

答え： これは残ってしまった部分です。まも

なく第二回目の研究会が予定されているようですが、その中でこの債務負担行為のこと、それから企業会計との連結決算をどうするか、また、公社、3セクとの総合的な考え方をどうするかということも研究されるそうです。

質問： 所管課の判断でこの導入に踏み切ることになったのか、それとも市長選挙のお話もありましたけれど、首長の強力なり - ダシツプというものがあつたんでしょうか。

答え： 市長まで伺いをたてて、半分いやいやながらやっております。

質問： 50年くらいこの会計をとってきたのは、それなりの根拠はあると思う。人件費や物件費

は決算にも出ている。私が公会計で一番問題だと思うのは、資産がはっきりしないこと。特に建物の減価償却がはっきりされないで、どんどんつくっている。下水道もそうです。数字あわせでごまかされている。

答え：生産性本部でまとめたことに言及してしまうので、越権行為かもしれませんが、今回、私たちが加わった研究では、資産の捕らえ方として、インフラ資産とインフラ外資産に資産を分けました。道路、農道はインフラ資産、建物や備品はインフラ外資産で、インフラ資産はいつも良好な状態で住民につかってもらわなければならないので、毎年一定の経費をかけて改修を行なう、だから減価償却はしない。インフ

それでは、ここで、公会計を考える会事務局から若干のお願いと提言をさせていただきます。公会計を考える会阿部悠逸です。よろしくお願い致します。

会の今後の進め方

阿部悠逸（江東区議）

阿部悠逸：江東区議会の阿部悠逸です。本日は、白熱した中身の濃い勉強会のせいか、もしくは私たちの進行の不手際か、時間が押していることをお詫びします。

今日は、税理士の方が半分。議員の方が半分。それぞれの方々に今後の会のすすめ方につい



てお願いがあります。まず、税理士の方へお願いですが、私たち地方議員にとっては、単式簿記と複式簿記の違いが分かりませんで、ともすれば、ママさん家計簿の方がわ

かりやすく、情報公開になっているのではないかと論議があります。ですから、ぜひ税理士の方々のお力で、複式簿記を導入することはこんなに有利ということをご説明をいただきたいと思います。今日は、かなりマクロな見地でお話をさせていただいておりますので、今後は細かい手法についての勉強会を重ねてい

ラ外資産についてのみ減価償却はするという事で資産を積み上げています。

財務諸表を作ったポイントは、資産形成の過程をどう捕らえるかということです。2600億円の起債発行残高に対する考えがこれで固まったわけで、それだけでも研究会に参加してよかったなと思っています。

司会：どうもありがとうございました。いやいややっているということを進事例として紹介してよいのかと思いますが、今日は、議員の方が出席者の四割ぐらいいらっしゃいますが、ぜひ、それぞれの財政担当、市長にもツメの垢でも煎じて飲ませていただきたいと思います。

きたいと思います。また、複式簿記化への手順ですね、テクニックをご相談させていただきたいと思います。

続いて、今日お越しの議員の方々には意見書を同封させていただきました。今日の会はこれで終わりではなく、始まりでして、この意見書をひな形をお持ち帰りいただいて御自身の議会で通していただきたいと思います。そういう趣旨でお配りしています。

さらに片山光代さんがですね、今年の第二回定例会でこの公会計について一般質問をしていますので、この議事録をお持ち帰りいただき、ぜひご自身の言葉に変えてぜひ一般質問をしていただけたらと思います。

最後になりますが、公会計を考える会会員募集という紙にご記入下さい。勉強会のお知らせを御届けします。また、まだアドレスはとれていないのですが、インタ-ネットにホ-ムページを作成し、その中で「サルでもわかる複式簿記」などの講習、一般質問の答弁、意見書の提出状況などをお知らせしようと思いますので、ぜひご入会下さい。

司会：いろいろとお願い事が重なりましたが、よろしくお願い致します。それでは、第一部の締めでございます。公会計を考える会のメンバーであります草加市議会の瀬戸健一郎、全国最年少の副議長から申しあげます。

閉会挨拶

瀬戸健一郎（草加市議）

瀬戸健一郎：こんばんは。全国最年少議長といっても、外見がそうじゃないと言われるのですが、草加市の瀬戸と申します。皆様方の中には、スキャンダルが多いということで悪名高い草加市ということで、ご存じの方も多いかと思えます。何があったかと申しますと、今日のテ



マにも関係してしまうので、お話をさせていただきますと、実は私はもともと学生時代から政治学をやっております。現実社会に役に立たない学問は科学ではない」という論者でありまして、私自身は、学問ではなく政治の世界に足を踏み入れて、28歳の時に初当選をさせていただきました。この来月で、まる七年間議員として議員として活動してきたわけですが、その間、単式簿記とはいっても、なかなか難しく、わかるまでに時間がかかったわけです。去年、決算の特別委員長をやりまして、とてもスムーズな委員会運営ができて、名委員長だとおだてられて、自分でもいい気になっていたんですが、実は今年になってその決算の中で、粉飾されている部分が内部告発で発覚したわけです。特別養護老人ホームに事業の委託料として支払われている金額のうち、施設改良費が人件費ということで紛れ込んでおりました。3年もの長きにわたって、人件費の上積みという形で支払われた金額が約1700万円。これが、お風呂の改装予算にあてられていたのです。

リセットという学者の話を用いるならば、政治システムというパンドラの箱の中に市民、住民の欲しているものをたたき込むと政策というアウトプットがでてくる。単純に言えば、そうなるんですが、忘れてはいけないのは、このインプットとアウトプットの後にフィード

バックがあるということです。このフィードバックの部分が、これまで、政治家も、行政も、また市民も、いままで目をあてなかったのではないのでしょうか。一度ついてしまった予算だから、使うのが当たり前。予算を一円も変わらずに使ったんですかと聞く人が議会にいない。もし、一円たりとも血税だから、一円たりとも余ったら返すというシステムで決算をやっていれば、粉飾決算のようなことはおきないんです。

お話を聞いていて、公会計改革に必要な点と思うことが三点ありました。一つは、財産管理の問題です。草加市の小中学校も建て替えの時期を迎えております。それを減価償却するための費用は積み立てておりません。また、新しい借金をしなくてはなりません。草加市も1000億円を越える借金がありますから、33校の小中学校を建て変えるだけの借金が新たにできるか、できません。第一に財産管理をきちんとすること。建築物を耐用年数で割って、年次的に積み立てていくことが必要だと思います。

二つ目に、東京都でも官官接待やカラ出張の問題などがでてきていますが、なぜあんなことをするのか。企業会計でいう接待費のような費目が必要なのでしょうか。必要な科目をおこしていく。それが重要です。

三つ目は、行政成果の数値化の問題であります。行政サービスは基本的に人が介在して提供する。それを財政指標の中に数値に置き換えて評価ができるのかどうか。これが今後の勉強会でも重要な課題になると思います。

この三つの点を確認させていただいた訳ですが、この課題をきちんと解決していくことが日本の社会を開かれたものに、本当の民主主義が根ざす社会に変えていく、そのための起爆剤になるんだということをぜひ皆さんとわかちあいたいながら、懇親の席へと場を移してまいります。

今後とも、ご参加のほど、よろしく願い致します。

司会：本日はありがとうございました。

公会計を考える会

アドバイザー

与謝野馨（衆議院議員）、菅直人（衆議院議員）、笹木龍三（衆議院議員）
波多野重雄（八王子市長・税理士）、田中高志（公認会計士）
平山玲是（税理士）、荻野弘康（税理士）、近藤昭三郎（税理士）
刈間達昌（税理士）、片山甫（会社員）

専門家グループ

岸照雄（公認会計士）、吉田寛（公認会計士）
岩本一志（税理士）、池田裕昭（税理士）、粕谷幸男（税理士）
近藤忠憲（税理士）、山本恵子（税理士）

議員グループ

片山光代（町田市議・税理士）、阿部悠逸（江東区議）
渡辺大三（小金井市議）、和田まほ（練馬区議）
瀬戸健一郎（草加市議）、酒井大史（立川市議）、青柳雅之（台東区議）

公会計を考える会に関心のある方は

勉強会などを開催しています。
下記までご連絡ください。
お気軽にどうぞ。

〒195-0055 東京都町田市三輪緑山 1-17-17
（片山光代気付）
公会計を考える会事務局
Tel: 044-988-8813
Fax: 044-988-8408
E-mail: katayama@da.mbn.or.jp

公会計改革キャンペーンのホームページ

<http://plaza3.mbn.or.jp/~katayama/>

政治のホームページ(Cyber Politics)

<http://www.gikai.or.jp/>
からもリンクしています。